

計画図

緑の保全・創出を図る地域

■緑の保全を図る重点地域・推進地域

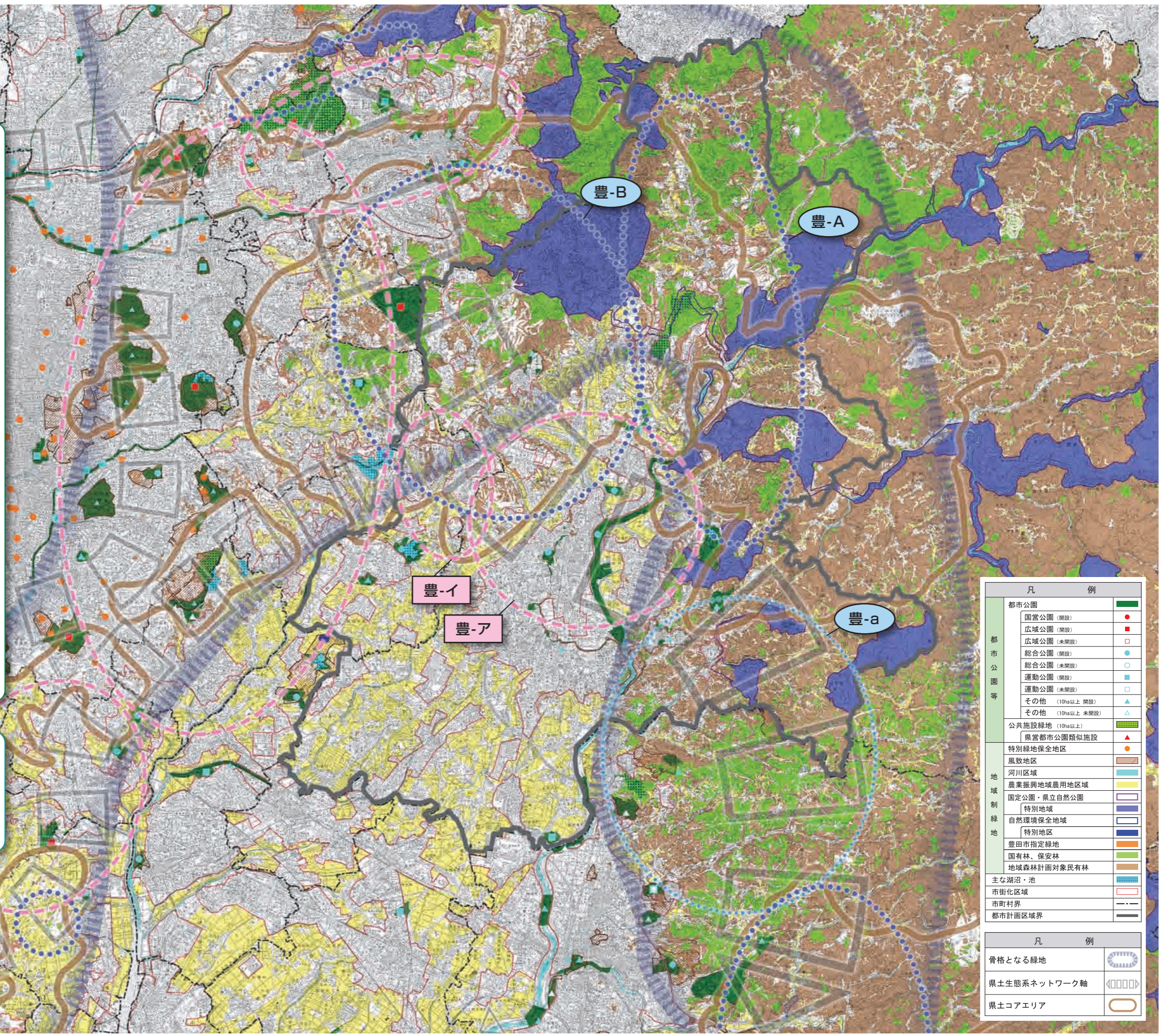
重点地域	豊-A	豊田市の都市近郊の樹林地は、本地域の都市環境の保全や生態系ネットワークの維持などに役立つとともに、矢作川沿いの美しい景観を形成しているため、重点的に保全の方策を検討することが必要です。
	豊-B	豊田市の(仮)西部緑地などの都市近郊の貴重な樹林地は、都市環境の向上や良好な景観形成などに役立つため、緑地保全地域の指定などにより重点的に保全の方策を検討することが必要です。
推進地域	豊-a	豊田市の都市近郊の樹林地は、本地域の都市環境の保全や生態系ネットワークの強化などに役立つため、保全の推進方策を検討することが必要です。

■緑の創出等を図る市街地

緑の創出等を図る市街地	豊-ア	豊田市の市街地では、東部丘陵から本地域東部の広域的な緑のつながりを確保するとともに、生態系ネットワークを強化することが必要です。このため、矢作川などの河川を軸として、公園・緑地を確保するとともに、民有地における緑化の義務づけ制度及び助成制度などの活用により、市街地に緑を増やすことが必要です。また、豊田市の市街地には、工場が多数集まっているため、こうした工場などの敷地内の緑化により、市街地に緑を増やすことが必要です。
	豊-イ	みよし市の市街地では、東部丘陵から知多半島への広域的な緑のつながりを確保するとともに、生態系ネットワークを強化することが必要です。このため、河川を軸として、公園・緑地を確保するとともに、民有地における緑化の義務づけ制度及び助成制度などの活用により、市街地に緑を増やすことが必要です。

その他の重要な地域

- 矢作川、境川、逢妻男川及び逢妻女川の河川沿いの緑地は、山地や海洋の冷気を市街地に導入する風の道を形成するなど、本地域の都市環境を保全するとともに、生態系ネットワークの形成などに役立つため、水と緑のネットワークの軸線としていくことが必要です。
- 本地域中部に数多く分布する湿地は、希少かつ多様な動植物の生息・生育空間となっているため、周辺の樹林地等とともに保全することが必要です。



凡	例
都市公園	
国営公園 (開設)	●
広域公園 (開設)	■
広域公園 (未開設)	□
総合公園 (開設)	●
総合公園 (未開設)	○
運動公園 (開設)	■
運動公園 (未開設)	□
その他 (10ha以上 開設)	▲
その他 (10ha以上 未開設)	△
公共施設緑地 (10ha以上)	▲
県営都市公園類似施設	▲
特別緑地保全地区	●
風致地区	■
河川区域	■
農業振興地域農用地区域	■
国定公園・県立自然公園	■
特別地域	■
自然環境保全地域	■
特別地区	■
豊田市指定緑地	■
国有林、保安林	■
地域森林計画対象民有林	■
主な湖沼・池	■
市街化区域	■
市町村界	---
都市計画区域界	---
凡	例
骨格となる緑地	■
県土生態系ネットワーク軸	■
県土コアエリア	■

